



平成 29 年 9 月 28 日

各 位

会 社 名 神鋼鋼線工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤 井 晃 二
(コード番号 5660 東証 2 部)
問合せ先 取締役執行役員総務本部長兼同総務部長兼企画部長
吉 田 裕 彦
(TEL. 06-6411-1051)

神鋼鋼線工業株式会社による株式会社テザックワイヤロープ(当社連結子会社)の
吸収合併(簡易合併)に関するお知らせ

神鋼鋼線工業株式会社(社長：藤井晃二、以下「当社」)は、本日開催の取締役会において、当社が当社連結子会社である株式会社テザックワイヤロープ(社長：高木功、以下「テザックワイヤロープ」)を平成 30 年 4 月 1 日付で吸収合併(以下、「本合併」)することについて決議し、テザックワイヤロープと合併契約書を締結いたしましたのでお知らせいたします。

本合併は、当社においては会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併の手続きにより当社の株主総会による承認を受けずに、テザックワイヤロープについては、平成 29 年 11 月 21 日に開催されるテザックワイヤロープ臨時株主総会において本合併の承認を受け、平成 30 年 4 月 1 日を効力発生日として行われる予定です。

なお、本合併は当社連結子会社を被合併法人とした簡易合併の手続きによる吸収合併であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

1. 本合併の背景・目的

当社グループの主要セグメントである鋼索関連事業は、当社の尾上事業所およびテザックワイヤロープの二色浜製造所を主体としてワイヤロープ(一般ロープ、特殊ロープ、ステンレスロープなど)の製造を行っております。

平成25年4月に当社およびテザックワイヤロープの営業部門を組織統合し、株式会社テザック神鋼ワイヤロープとして販売戦略を一本化し、事業強化に取り組んでまいりましたが、さらに今回の吸収合併によって製品ブランド・製造・工程・開発・技術・品質保証体制など鋼索事業に関わる神鋼鋼線グループの経営資源を結集することで、国内を含めたグローバルレベルでのコスト競争力、高品質・高付加価値製品の創出を実現していく所存です。

2. 本合併が目標とする内容

(1) ブランドの統一と製造技術の融合による、生産効率・コスト競争力の向上

当社・テザックワイヤロープのワイヤロープ製品はそれぞれの社名を製品ブランドとしておりましたが、両ブランドを統合し「テザック神鋼ワイヤロープ」に統一します。同時に製造技術の融合を図り、2工場の一体運営による生産体制を確立します。これらにより効率的な生産分担が可能となり、生産能力向上・コストダウン・製造技術の向上を実現いたします。

(2) 生産効率向上と在庫最適化による、納期対応力の向上

ブランド統一と2工場の一体運営体制の実現により生産の瞬発力・柔軟性を高めるとともに、両工場の在庫の一元管理をさらに推進することで納期の短縮を実現いたします。

(3) 開発拠点の統合による、新製品開発力・技術力の向上

現在当社・テザックワイヤロープに分散する開発部門を一組織とし、開発方針の一本化・人材の集約を行い、製品開発・製造技術開発を強化、加速いたします。

(4) 2工場を横断した品質・技術管理部門の設置による、品質競争力・技術サービス力の向上

全製品に対する管理基準の統一と厳格化、技術サービス力の強化によってお客様への対応力を強化いたします。

3. 本合併の要旨

(1) 本合併の日程

①合併契約書締結の承認取締役会 (神鋼鋼線工業、テザックワイヤロープ)	平成29年9月28日
②合併契約書締結	平成29年9月28日
③合併契約書締結の承認株主総会 (テザックワイヤロープ)	平成29年11月21日
④合併期日	平成30年4月1日

なお、今後、手続きを進める中で、やむを得ない状況が生じた場合は、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(2) 合併方法

当社を存続会社とする吸収合併方式でテザックワイヤロープは解散いたします。テザックワイヤロープの当社以外の株主には本合併対価として、当社が保有する自己株式および新たに発行する株式を割当て交付する予定です。

なお、本合併は当社においては会社法第 796 条第2項の規定に基づく簡易の手続きにより当社の株主総会による承認を受けずに、テザックワイヤロープについては、平成29年11月21日に開催されるテ

ザックワイヤロープ臨時株主総会において本合併の承認を受け、平成30年4月1日を効力発生日として行われる予定です。

(3) 合併比率

会社名	神鋼鋼線工業 (吸収合併存続会社)	テザックワイヤロープ (吸収合併消滅会社)
合併比率	1	1, 108
吸収合併により交付する 当社株式数	普通株式：7, 102, 280株	

※ 1. 合併比率

テザックワイヤロープ1株に対して、当社普通株式1, 108株を割当交付します。

※ 2. 吸収合併により処分する自己株式

普通株式 6, 667, 100株

(平成29年9月28日現在保有する自己株式数に占める割合：100. 0%)

※ 3. 吸収合併により発行する新株式等

普通株式 435, 180株

(平成29年9月28日現在の発行済株式数に占める割合：0. 7%)

※ 4. 株式併合による影響

当社は平成29年6月21日開催の定時株主総会において、平成29年10月1日を効力発生日とした当社の普通株式 10 株を 1 株にする併合(以下「株式併合」)に関する議案を付議し、承認可決されました。現在の当社株式における割当交付数を、株式併合後の割当交付数に換算いたしますと、テザックワイヤロープ1株に対して当社普通株式110. 8株を割当交付することとなり、割当交付数は下記となります。

吸収合併により交付する株式 : 普通株式 710, 228株

内、処分する自己株式 : 普通株式 666, 710株

内、発行する新株式等 : 普通株式 43, 518株

(4) 本合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

テザックワイヤロープは、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行しておりません。

4. 本合併に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本合併における合併比率の算定については、その公正性および妥当性を確保するため、当社ならびにテザックワイヤロープから独立した第三者機関である株式会社エフエーエス（代表取締役：脇野信太 以下、「エフエーエス」）に算定を依頼し、第三者機関による算定結果を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に本合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称ならびに当事会社との関係

本合併における合併比率につきましては、その公正性・妥当性を確保するため、当社は、当社ならびにテザックワイヤロープから独立した第三者機関であるエフエーエスに依頼をいたしました。なお、算定機関であるエフエーエスは、当社ならびにテザックワイヤロープの関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

② 算定の概要

エフエーエスは、当社の株式価値については、当社が上場会社であることを勘案し市場株価方式により、テザックワイヤロープの株式価値については、テザックワイヤロープ株式が非上場であることから、DCF方式および類似業種批准方式、修正純資産方式を採用し、株式価値の算定を行っております。

当社の株式価値については、平成29年9月26日を算定基準日とし、基準日の東京証券取引市場における当社株式の終値ならびに算定基準日までの直近1ヶ月、3ヶ月および6ヶ月の各取引日における終値平均値を算定の基礎としております。

なお、当社の1株当りの株式価値を1とした場合の本合併の合併比率の算定結果は以下の通りとなります。

合併比率の算定レンジ
761～2,687

(注1) エフエーエスは、本合併の合併比率の分析に際し、当社若しくはテザックワイヤロープから提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。加えて、当社若しくはテザックワイヤロープの財務予測に関する情報については、当社若しくはテザックワイヤロープの経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。また、当社若しくはテザックワイヤロープとそれらの関係会社の資産及び負債(簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。)に関して独自の評価・査定は行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。

(注2) テザックワイヤロープのDCF方式による算定については同社の財務諸表、利益計画等や一定の前提・仮定を基に算定されております。このテザックワイヤロープの利益計画における注記すべき増減益の想定(前事業年度に対して30%以上の乖離)といたしまして、平成30年3月期の営業利益は、前事業年度と比較し約180百万円増を見込んでおります。これは前事業年度に国内市場において発生した土建分野等の工事着工の遅延によるワイヤロープの需要停滞が解消することを見込んでいるためです。また平成32年3月期の営業利益については、間

近に控えた東京オリンピック開催に向けた建設工事やインフラ整備工事等の一層の増加によってワイヤロープの需要が拡大することを想定しているため、前事業年度と比較し約80百万円増を見込んでおります。その他の事業年度に関しては、大幅な増減益になることや、資産および負債の金額が直近の財務諸表と比べ大きく異なること等は見込んでおりません。

(3) 上場維持の見込み

本合併における存続会社である当社の普通株式は、本合併の効力発生日以降も引き続き、東証二部において上場を維持する見込です。

(4) 公正性を担保するための措置

当社は、上記4(2)①に記載のとおり、本合併の公正性を担保するため、当社及びテザックワイヤロープから独立した第三者機関であるエフエーエスを算定機関として選定し、合併比率算定結果を平成29年7月19日付にて受領しております。

5. 合併当事会社の概要

	存続会社	消滅会社
(1)名称	神鋼鋼線工業株式会社	株式会社テザックワイヤロープ
(2)所在地	兵庫県尼崎市中浜町10番地1	大阪府貝塚市二色中町11番1
(3)代表者	代表取締役社長 藤井 晃二	代表取締役社長 高木 功
(4)事業概要	PC鋼材、鋼線、ステンレス鋼線、ワイヤロープ、鋼線加工製品等の製造・販売	ワイヤロープの製造・販売
(5)資本金	8,062百万円	450百万円
(6)設立年月日	昭和29年3月18日	平成13年4月1日
(7)発行済株式総数	58,698,864株	15,227株
(8)決算期	3月31日	3月31日
(9)大株主及び持ち株比率	株式会社神戸製鋼所 30.7% 取引先持株会 4.8% みずほ銀行 2.6% 株式会社メタルワン 2.5% 従業員持ち株会 2.1% 日本高周波鋼業株式会社 1.0%	神鋼鋼線工業株式会社 57.9% 株式会社神戸製鋼所 42.1%

(10) 最近3年間の経営成績及び財政状態						
決算期	神鋼鋼線工業(連結)			テザックワイヤロープ		
	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期
純資産	19,112	19,338	19,525	5,871	5,917	5,595
総資産	43,998	42,341	42,389	10,991	10,731	10,284
1株当たり 純資産(円)	300.9	302.7	309.8	385,581	388,615	367,445
売上高	28,727	29,151	27,040	7,237	7,066	6,516
営業利益	1,220	1,757	709	218	227	21
経常利益	886	1,131	513	298	233	61
当期純利益	285	541	328	206	156	55
1株当たり 当期純利益(円)	5.5	10.4	6.3	13,590	10,303	3,620

※神鋼鋼線工業の当期純利益は、親会社に帰属する当期純利益を記載しております。

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

6. 本合併後の状況

	吸収合併存続会社
(1) 名称	神鋼鋼線工業株式会社
(2) 所在地	兵庫県尼崎市中浜町10番地1
(3) 代表者の役職・氏名(予定)	代表取締役社長 藤井 晃二 (現・神鋼鋼線工業株式会社 代表取締役社長)
(4) 事業内容	PC鋼材、鋼線、ステンレス鋼線、ワイヤロープ、鋼線加工製品等の製造・販売
(5) 資本金	8,062百万円
(6) 決算期	3月31日

(7) 純資産	未定
(8) 総資産	未定
(9) 大株主及び持株比率(予定)	株式会社神戸製鋼所 42.5% 取引先持株会 4.7% みずほ銀行 2.6% 株式会社メタルワン 2.5% 従業員持ち株会 2.0% 日本高周波鋼業株式会社 0.9%

7. 今後の見通し

本合併後の事業見通し及び事業への影響等については、明らかになり次第、お知らせいたします。

(参考) 当期連結業績予想(平成29年5月11日公表分)及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に 帰属する当期 純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
当期連結業績予想 (平成30年3月期)	30,000	1,300	1,200	750
前期連結実績 (平成29年3月期)	27,040	709	513	328